

市民のみなさまへ（市長メッセージ）

令和3年1月14日

本日1月14日から2月7日まで、兵庫県にも新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されました。

不要不急の外出（とりわけ夜8時以降）を控えてください。

飲食店には夜8時までの時短営業をお願いします。

テレワーク等の推進に加え、体調が少しでも気になるときは通学・通勤を控えてください。

基礎疾患のある方、ご高齢の方は、特に感染予防行動の徹底とかかりつけ医への早めの相談を心がけてください。

2回目となる今回の緊急事態宣言は、1回目と同様、人と人との接触を減らし、感染者数の急増を抑制することを目的としていますが、とりわけ飲食による感染リスクへの対策を重視しています。

本市の感染事例をみましても、会食歴のある方が多いことに加え、そこからの家庭内感染も多く、また、職場等の休憩室での軽食から感染が広がったとみられる事例もあります。

（毎週金曜に更新する週報ならびに事例集をご参照いただき、感染予防にご活用ください）

皆様、今一度、自分が感染しているかもしれないという前提で、マスク着用の徹底、マスクができない飲食時の感染予防の徹底など、「うつさない」「うつらない」ための感染予防行動の徹底をよろしくお願いいたします。

本市における患者数も年末の急増を経て高止まりの状況が続いており、保健医療現場のひっ迫度は厳しさを増しています。医療従事者をはじめとする関係者の皆さまはもちろん、本市保健所や衛生研究所も本当にギリギリのところに対応にあたっています。

ここが、踏ん張りどころです。3密や飲食時など、注意すべき場面が分かってきており、ワクチン接種に向けた準備もはじまっています。多くの命を守り、この冬を乗り越えられるか、今の私たち一人一人の行動にかかっています。

市としましても、国・県と連携し、より一層の対策、対応に全力を尽くします。

皆様のこれまでのお力添えに感謝するとともに、なにとぞ引き続きのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部長

尼崎市長 稲村 和美